

平成 26 年度 第 1 回人権読本ぬくもり第 3 版検討委員会 議事録

- 1 開催日時 平成 26 年 6 月 20 日(金) 16:00～17:45
- 2 開催場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 10 名
- 4 事務局 9 名
- 5 傍聴人 なし
- 6 次第
 - (1) 委員委嘱
 - (2) 委員長選出, 職務代理者氏名
 - (3) 諮問
 - (4) 議事

【記録】

【事務局】教育委員会挨拶

人権読本「ぬくもり」は、23 年前の平成 3 年に第 1 版を作成した。当時、関西の先進的な人権読本を頼りに実践していたが、初めて福岡市自前の人権読本を作成できたときの感動を今でも覚えている。その後第 2 版が作成され、さらに 10 年以上が経過した。社会状況や子どもたちの学習環境も大きく変化したこともあり、克服すべき新たな人権教育課題が生じてきている。また、様々な優れた教育実践が生み出されている。

学校現場のニーズに応えるために、昨年度から第 3 版作成に取り組み、3/4 年生版を既に配本した。今年度は小学校 5・6 年生版、来年度は小学校 1・2 年生版、再来年度は中学生版と順次作成していく計画となっている。これまでの人権教育実践の財産と教訓を踏まえ、実態に即した使いやすい人権読本を目指して力を注いでいく所存だ。

【事務局】委員委嘱

12 名の委員を委嘱。

【委員】委員長選出／職務代理者指名

委員長が選出され、委員長が職務代理者を指名。

【委員長】就任挨拶

人権教育が、全ての教科の中に入っていけるような教材にしたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

【事務局】諮問

【事務局】教育委員会説明

執筆のスケジュールや体制等を説明。

◇ 意見交換

【委員長】

それでは意見交換に移る。【資料 5】で課題となっている事項から議論していきたいと思うが、まず 5・6 年上の 1 「そんな教室つくろうや」について。この題材では、ぬくもりが学級活動において補助的な位置づけになるということだが、私はそのような題材があっても良いと思う。

【委員】

「そんな教室つくろうや」という題材が初版から再録されているのは、学校現場での使用頻度が高かったためと思われる。道徳として進める時は、一時間完結の授業となるのでぬくもりがメインの資料となるが、総合的な学習の時間や特別活動の場合は、大單元の中の一部で資料が使われるという傾向があるので問題ないのではないかと。

H I V問題について、5・6年生の実態から考えると題材化は難しいと考えるが、ハンセン病については、5年生にハンセン病を理解するためのパンフレットが毎年配布されている。このパンフレットと関連付けた内容にすれば、執筆しやすくなるのではないかと。

【委員長】

H I V問題については、内容は未定なのか。

【事務局】

未定だ。

【委員】

先日、実際に福岡県内でハンセン病に関する事案が発生した。教師としてはそのように教える意図はなかったが、子ども達が誤った認識を持ってしまった案件だ。授業の深まりが足りなかった。教材の在り方だけではなくて授業の在り方も考えなければならない。

【委員長】

新聞を見た限りの感想だが、授業の在り方自体がそれほど間違っていた訳ではないのではないかしらと思う。問題は、1回や2回の授業では十分ではないことや、相手方への配慮、授業以外にも児童が立ち戻って学習できるような教材の必要性ということになるのではないかと。

【委員】

どこかの段階でH I Vとハンセン病を取り扱うのだとすれば、ハンセン病問題が先の方がいいのではないかと。

【委員長】

病に対する偏見ということだ。感染力は非常に弱いけど、病気の在り様によって偏見が生まれる。そこで子どもたちに何を伝えるかが問題で、教師自身がわかっていない可能性もある。先ほど授業が深まっていないという指摘があったけど、教師の側も深まっていなければならない。

【委員】

隔離政策を取っていた歴史の中で、科学的に病気が解明され隔離は解かれた。しかし共存が始まると、途端に差別が起きてくる。まさに、解放令以降の部落問題と似た構造で、ふれ合うことの問題や無知による差別などが指摘できるけど、教材にするのはなかなか難しい。

【委員長】

根っことは部落差別と似ている。知識がない状態での通常感覚では、そのようなとらわれから抜け出すことは難しい。その意味でぬくもりでは、H I Vやハンセン病に関する正しい知識を教える場になるのか、もう少し突っ込んだ議論にするのかは教材の作り方の問題になる。

【委員】

差別を受けていた人が行動を起こすことによって差別が現れてくるけど、その行動が部落差別における平民化行動と似ている。

【委員長】

隔離されている間は、空間そのものが差別されているので差別はない。ところが、同じ世界に入ったところで仲間にするかしないかということになって差別が起こる。

子どもたちにとっては、生身の姿かたちから受ける影響が大きいので、それをどのように受け止めさせるかだ。

【委員】

目的は、究極の根っこになる部分をきちんと教えることにあるのではないか。ハンセン病にしろH I Vにしろ、現象として表れている事柄に対する正しい知識を身に付けさせることは大切だが、ではなぜ正しい知識を持つ必要があるのかを身に付けさせなければならない。その意味では、人権8課題に関わる題材をそれぞれ取り上げることは大事だが、それらに共通した根っこは何なのかを示す必要がある。

【委員】

先日校内で、先ほどのハンセン病問題の新聞記事について教員同士で意見交換した。すると、「教材の解釈の仕方がまずいのでは」、「教材自体に問題があるのではないか」、「そもそも、教員が何をもって教えようとしているのかわからない」、「この教員は、何が差別なのかわかっていないのではないか」、「極論を言うと、もし間違った教材があったとしても指導者が本当に差別を無くして行こうという立場で教えていけば、あのように手紙を送ることはなかったのではないか」といった意見が出た。

仮に教材中に事実と異なる部分があったとしても、指導者が現在の情勢を見ながら差別は無くさなければならぬという立場で教えていくことが必要。どのような教材を使っても、指導者の指導の在り方が問われる。

【委員長】

そのとおりだ。私も午前中授業をしてきたが、懇切丁寧に伝えたつもりなのに理解が全く違うということはよくある。教える側としては100点満点の答案を希望するが実際にはそうはいかず、ある段階で納得しなければならない。教員の思いが完全に伝わらないのであれば、教材の作成に当たっては相手に伝わるように内容を考えなければならない。そこでは、先ほど指摘された根っこの部分を伝えることが大切だ。

【委員】

ハンセン病を理解するためのパンフレットは、ハンセン病に関する知的理解のためのものなので、実際に自分がハンセン病患者と向き合ったときにどのように感じるかを考えることが応用になる。道徳として展開し、主人公を通して自分自身を見つめさせたい。

【委員長】

そこが難しいところだ。どう思うかと問われれば変だと思ってしまうとならざるを得ない。したがって、どうしたらいいのかという視点で考えることになる。感じたままに振る舞えば相手を傷つけてしまうので、どのように行動すればいいのかという点まで入り込める教材にしたい。子どもたちは今後、感じたままに行動すべきではない場面に数多く出会うことになる。その時に考えて振る舞うことの大切さを教えなければならない。

【委員】

資料4に人権8課題の表があるが、これらに共通する根っこの部分は、この副読本以外でしっかり教えられているのか。

【委員長】

この副読本を使う以外で人権について学ばせる場はあるのか。人権教育は全教科を通じて行うこととなっているが、実際はなかなか難しい。人権読本を使った授業がある一方で威圧的な授業が行われるようなことがあれば、子ども達は価値観に混乱を起こす。その意味では、ぬくもりに教科ごとに題材を載せた方が良いのかもしれない。

【委員】

人権という普遍的文化を根付かせるという目標がある。人権8課題に整理されているように、様々な現象としての人権課題はあるが、その根っこ部分は共通している。そこがきちんと押さえられていれば、どのような事態に遭遇したとしても適切な対応がとれるのではないかな。

【委員】

そこが難しい。結局、差別はいけませんという結論で終わってしまう。

【委員】

差別がなぜいけないのかを教える必要がある。

【委員長】

差別がいけないという教育は徹底しているが、なぜ人権が大切なのか、つまり人権が大切にされなければ差別になるという点が根っこになる。ぬくもりでは、全て現象としての人権侵害が教材として取り上げられているが、そもそもこのような問題が発生しなければよい。それはどのような社会かと言えば、一人ひとりの人権が大切にされている社会だ。

このような前向きの方角性を持って、負の部分から教えるのではなく真っ当な部分から教えていく必要がある。この国や社会が成り立っている要素を考えた時、一人ひとりの人権を組み合わせなければこの社会は機能しないという原理を子どもたちが知っているか又は大人が伝えているかが問題だ。

【委員】

議論を聴いていて思い浮かぶのは、平成25年度の人権作品集の高校生の作文だ。

解放保育所で育ったことについて綴った内容になっている。

作者は、お兄さんに続いてその保育所に入所しているが、お兄さんには障がいがあったため解放保育所だけが受け入れたという経緯があった。作者が中学生になったある日、卒所アルバムの「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉を見た。その時、自分が受けてきた保育が社会科や道徳の時間に学んだことだということがわかる。作者は父親に入所の経緯を問い、その保育所が被差別部落にあった保育所だということを教えられて、作者の中でこれまでの出来事がつながり納得する。その感動を含めて作文として応募されたものだ。

人権の大切さを忘れずに生きて行こうと描かれた作文に私自身感動した。そのような子どもを育てている教育は一方では存在する。このことは、教育関係者は誇らなければならないことだ。このことがどの程度子どもたちに伝わっているかは、検証が必要だろう。ぬくもりの教材の中でもそのような出会いを提供していかなければならない。

もう1点、企業同推協は今年、全九研で8社の幹事会社のうち8社で報告している。その前は、差別事件を起こした会社が2年間続けて報告していたが、今年は8社が連携して報告していた。今年彼らが重視したのは、毎年研修を行うと「寝た子を起こすな」という趣旨の感想が必ず出てくる点だった。企業における研修は、学校の場合と違って1回の機会しかない。そこで企業同推協では研修の効果を把握するために、研修の前後で2回アンケート調査を行っている。

例年、受講者の約3割から同趣旨の感想が出されていたので、その改善のために昨年1年間工夫改善した結果、今年の研修ではそれが1割台に減少したとのことだった。それは一定の成果だが、彼らはそれに満足することなく、残り1割を減らす努力をしている。

このように複数の企業が共同して報告した例はまずない。このように仲間で連携して取り組む姿がぬくもりの中に描かれるのが望ましい。

ぬくもりに関しては、教材数や、3/4年生版の活用状況など気になることはたくさんある。

【委員長】

現在の活用状況はどうなっているのか。

【委員】

本校の場合は、教員の印象として、以前の版に愛着があるため「改訂版の方がよかった」とか「指導書が取っつきにくい」という感想が多く、しばらく様子を見ないとわからない。

【委員】

紙質が薄くなり、大きさもB5になった。表紙も淡い色彩になっていて、やや迫力に欠ける印象はある。

【委員】

ぬくもりは、学校配本のタイミングで26年度の教育計画に位置付けられていない。差し替えが可能な部分は差し替えで対応することとなっている。

本校には、昨年執筆を担当した教員が幸い1名いるので校内でぬくもりの使い方を広げてくれているが、学校全体としてはまだ本格的に授業で使う準備は整っていない。今年は旧版を使った授業が主流にならざるを得ない。

【委員長】

人権がなぜ大切なのかを示す題材が一本ほしい。5・6年生向けにちょうどいいのではないか。それがないと、なぜ差別がいけないかがわからない。同和問題やHIV問題など、生じた問題に対してなぜそれが差別になるのかを本質的に理解できないまま各論で解決を図ろうとするため、問題が次々に生じてくる。

教員としても、人権問題を理解する物差しがあれば、どのような問題に直面しても子どもに一貫した指導がしやすくなる。

道徳に対する考え方についても同様だ。なぜ道徳が必要なのかという問いに対してきちんと答えを出さなければならない。道徳に対しても様々な考え方があり、価値観さえ押しつければ良いとする主張もある。

【委員長】

「部落解放運動の歩み」は、その文章の長さが課題となっているようだ。

【委員】

確かに長いと思う。道徳として展開しようとするれば、おそらく1時間ではおさまらないだろう。その意味で見直すことに問題は感じないが、教育委員会で6年生での賤称語指導を望ましいとする「人権教育指導の手引き」を作成していることはしっかり押さえてほしい。聞くところによると、学校現場では賤称語指導を行っているのは20%程度とも言われているがそれでいいのか。いずれにしても中学校になれば様々な形で賤称語は出てくるので、小学校段階で躊躇しても仕方がないのではないか。蓋をして済む問題ではない。

【委員】

卒業前に、これまでの学習のまとめとして使うということであればよいが、通常の授業で取り上げることは難しい。

【委員】

6年生にとっては、これまでの学習のまとめ・整理という位置づけになるだろう。歴史学習はどの時代もしっかり学習しているので、このような投げ入れ教材を取り扱う時間的余裕はない。

【委員長】

歴史教科書は、しばしば議論になるように国のイデオロギーを反映する性質があり、それに対して意見が言いづらいものとなっている。その分、内容が理解しづらくなる部分と受け入れやすい部分とがある。一方で「部落解放運動の歩み」は部落解放の視点に立っているのでスタッフが決まっているが、2つの歴史があるはずがないので、それらが別物として議論されては困る。少なくとも両者に整合性がなければならない。1年間やってきた歴史学習を別の側面から見た場合の復習という意味があるので、私は減らす必要もないと思う。

教師の側から言えば、1年間自分が行ってきた授業の検証という意味がある。

【委員】

これまで私が関わってきた授業研の例で言うと、6年生のまとめとして使うという場合もあるが、大正期の学習で水平社宣言の部分を切り取って教材としている例もあった。

【委員長】

通常の授業では、水平社の部分だけが単独で取り扱われると困る。大正期でなければならなかった歴史的必然性がある。社会運動の文脈をとらえた授業がまずあって、それを詳しく解説する場合に水平社宣言が出てくるという構成にしなければならない。このように歴史の流れをとらえた上での資料として使うという意味合いであれば、詳しくれば詳しいほどよい。コンパクトになると、何をいいたいのかわからなくなってしまう。

【委員】

教材には特色があってよい。問題提起型、知識理解型、フォトランゲージなど様々な教材を組み合わせ、どのように授業を展開するのかという教師側の意図や手法こそ問われている。

【委員長】

その意味で分量にこだわる必要性はなく、それなりの役割があるという理解でいいのではないか。資料集が1つあるだけで随分違うと思う。

【委員】

「言葉はちがっても」について、解説に「日本人として」と書かれている。道徳教育にそのような視点があることはわかるが、人権教育の視点からはそこを強調するのはどうかと思う。日本人ばかりではないという福岡市の状況もあるので、そこへの配慮も同時に必要だ。在日問題も含めて、この教材を使う以外でも子どもに伝える方法を考えてもらわなければならない。

【委員長】

どのように受け止めるかは子どもによって様々だ。私の孫は半分はスペイン人なので、昨日はサッカーで負けて落ち込んでいたが、スペイン人としての誇りと日本人としての誇りの両方がある。日本にいる時には「スペイン人としての誇り」、スペインに行けば「日本人としての誇り」が大切になってくるが、逆にマジョリティーが「マジョリティーとして」と言うのはいかがなものか。自分の国籍や属するグループとしての特徴を持つことは重要だが、それは全ての国に一樣に当てはまるものではない。子ども達はそれぞれ自分の判断基準を持っており、それは誰かに与えられたものではない。

この題材の趣旨はどこにあるのか。

【委員】

多様性を理解するという点だと思う。

【委員長】

この教材は、タヒチから来た友達が裸足で歩く文化を持っていたが、その子がタオルで足を拭いて家にかかるようになったという話だが、結局日本に同化させたということではないか。マイノリティの立場ではなく、マジョリティの立場に立って自分たちに馴染ませたということになっていて気になる内容だ。

逆に自分が外国に行った時の話にすればどうだろうか。外国の文化では飛んでもないことをしてしかられた自分が、以後外国の文化に合わせて生活するという話の方が教材的には意味があると思う。これはタヒチの教材ではなく日本の教材なので、マイノリティがマジョリティの文化に合わせて何を学べと言っても難しい。

確かに、異文化との接触が起こるのはホームステイで外国からやってきたという場面が多いのだろうが、人権というものを覚えるのは逆で、マイノリティになったときではないだろうか。この題材は少し考え直してほしい。

異文化交流体験は重要だと思うが、人権問題を考えるときに考えるべきことは違うような気がする。

【委員】

この題材の目的は多様性を理解することで、違いを認めあうことの大切さを教えることだ。アジア太平洋子ども会議などを通して外国人と交流するという事は、異なる文化を持つ国で生活して、その国の文化を学ぶという側面もある。異なる国の生活習慣に合わせて生活してみるということも1つの学びなので、それはそれで意味のあることだと思う。

【委員長】

これがタヒチの教材であればこれで良い。この題材では日本の子どもは何も変わらずに済んでいる。

【委員】

日本の生活スタイルが世界唯一のスタンダードなのではなく、異なる文化があるということを日本の子どもも学ぶのだから意味はある。

【委員長】

そこに意味があるが、題材の結末として、タヒチの子どもが足をタオルで拭いて家に上がったからよかったねということにはならない。

【委員】

その結末でよかったねということだけで終わるのがいいかというと、それだけでは問題がある。

【委員長】

題材の作り方の問題として例えば、家が汚れるという利害関係が関係すると問題が複雑になるので、それが無いような設定にしてはどうか。例えば食べ物について、相手は自国では食べられないもの、日本の子どもは相手が持ってきたその国独自の食べ物を食べてみたなど相互交流があればよい。しかし、一方的に日本の文化に相手を馴染ませたところで題材が終わると、日本側が相手を寛容に許したということにしかならない。

【委員】

教材にそこまでの完璧さを求めることもあるが、教える時に、指導者がその辺りの問題点を踏まえて教えるということも、やり方としてはあるのではないか。

【委員長】

やり方としてはあるが、教材というのは独り歩きする。

【委員】

ただこの教材の話は一般的な話だ。

【委員長】

一般的にある話なので、このまま進んで行ってしまいそうだ。

【委員】

確かに深みはないだろう。

開発教育の中で異文化について学習することがあるが、フィリピンの文化で、ヤシの実を半分に割り、それを足で踏みつけながら床を掃除するという習慣がある。それを題材にとって、豊かさ、便利さ、日本との違いという視点で授業したことがある。

この題材に関しては、タヒチの暮らし、自然、豊かさについてもう少し迫った教材になれば面白くなると思う。習慣の違いだけに注目して共感し合うということだけでいいのかという点には疑問が残る。どこまで求めるかという議論にはなると思う。

【委員長】

5・6年生だから、このような形で実際に体験する。

【委員】

例えば日本の子どもが中国や韓国に行った場面を考えると、この題材と類似した場面が想定できる。しかし、だからと言って相手の文化に従うことを強要されたという理解になるのか。

【委員長】

相手方が日本の文化に合わせてくれるかもしれず、どのような展開になるのかはわからない。

場面として、裸足であることを取り上げるよりは、食事の場面など相互交流ができるような設定にしてほしい。日本で外国人と出会う話であったとしても、一方的な押しつけではなく双方が学び合える設定が望ましいという趣旨だ。それがわかると、ホストファミリーとして外国人を迎える時にもそれが生きてくる。靴を脱ぐという問題にしても、現実にはこの題材に載っている以外の解決方法もあるかもしれないが、この題材ではそこで答えを出してしまっているので違う場面にした方がよい。

【委員】

異文化交流というのは、異なることについてお互いの豊かさを学び合う場だ。特定の現象面だけに拘わらない方がよい。

【委員】

題材にはタヒチの子どもについて泳ぎが上手という説明はあるが、それでは物足りないということだ。

【委員長】

これ以外で気になるのは「長崎がピカッ」だ。初版からの転載ということだが、初版の時点では23年前の話だが、現在では70年前の話になり子どもたちの感覚は、我々よりも遥かに大昔の話になっている。今日も学生に聞いたら、ソ連ということを知らなかった。我々の常識が非常識になってきているので、そのギャップをつなぐ工夫が必要だ。3/4年生版でも「火の海をにげて」で同様の議論をした。

【事務局】

ぬくもり第3版のコンセプトの1つに、内容を現代に近づけるという考え方がある。その観点から見ると、SNSに関連した問題を取り上げた「鳴らないスマホ」、いじるという言葉について考える「いじられキャラ」がある。

【委員】

情報教育は、子どもだけでなく大人にとっても大事なことだ。

【委員長】

情報化社会が急激に進展しているが、モラルがそれに追いついていない現状があり、かつ、そういったものに背を向けてきた人ほど理解しづらいということがある。

【委員】

逆に馴染みすぎてモラルが低下している側面もある。情報が流れることでどれだけの影響が及ぶのかということについて意識が薄れている。

【委員】

「いじる」という言葉も非常に大事だ。「いじられる」ことを売りにしている芸人もおり、テレビ番組の影響も大きい。

【委員】

5・6年上の8番に「環境問題」という題材がある。ここではわざわざ北九州市を取り上げなければならないか。我々の小学校時代は環境問題として水俣病などについて学習したが、現代では必ずしもそれだけの視点ではないだろう。どのような事例を取り上げると、子どもたちにとって身近に感じられるかを考える必要がある。

以前は、紫川の汚染などで北九州は公害の町という印象があったが、今では環境に配慮した都市であることを売りにしていて、状況は変化している。

北九州市ではなくて、福岡市の中で身近な題材はないのか。

【委員】

環境問題で今話題性があるのは原子力問題だろう。

【委員】

福島の問題は、間違いなく差別問題として根付いてしまっている。

【委員長】

日本がこれだけ大きな問題を抱えていながら、それを載せずに黙殺するような副読本であってはならないのではないかと。

【委員】

複雑な要素を持つ福島の問題を、離れた地にいる我々が語っていいのかという懸念はある。

【委員長】

我々の中に、答えを出したいという思いがあるから載せるべきではないのだろう。反原発でも原発推進でもなく、問題はそこに生じてくる人権問題だ。

【委員】

取扱い方はいろいろあって、厳しい現実を考えるものや、そこで生き抜く強さを描いたものなどが考えられる。しかしどこかで差別の問題には触れる必要がある。

【委員】

私の団体では、障がい者差別条例をつくる会を立ち上げていて、約 30 団体が参加している。毎週会議を開いているが、私は障がい者であっても障がい者ではない立場から分析的に考えて議論しているが、現実に重い障がいがあって苦しんでいる当事者からは、我々の考えとは全く異なる意見が出てくる。本当に困っている当事者の思いは、我々が考えていることの比ではない。

そのことを考えると、学校問題を子ども達がどのように考えているのか、原子力の問題について子どもたちは将来をどのように考えているかという点まで取り上げることができたらありがたい。

先ほどの「言葉はちがっても」の題材からも、子どもの琴線に触れる部分が感じられなかったので、そこまで掘り下げた題材ができればいいと思う。

【委員】

我々教員も、同和地区に住む保護者を訪問して意見交換する時、当初みんな同じだろうという印象があったが、実際に話してみても一人ひとり思いが異なることを知り、これらの思いを束ねていく営みが運動なのだと気付いた。

しかし、後から考えてみるとみんな考えが違うのは当たり前だ。

【委員】

障がい者の権利に関する条約について、日本の批准がかなり遅れた。それは障がい者団体が、政治先行で批准するのではなく、障がい者団体の中で議論が尽くされてからにすべきだと要望したためだった。

【委員】

原発の問題は、国の原子力推進に関する考え方は一旦置いても題材にすべだ。過去新聞記事にもなったが、福島から福岡に転校してきたが嫌な思いをして再び福島に帰らざるを得なくなったという事例があった。そのような子どもたちをどのように守っていくかは、人権上の問題であり教育の課題である。

【委員】

私も、福島から福岡に車で避難してきた人を知っているが、未だに帰れないということだった。

【委員長】

環境が破壊されているのは事実だ。人権問題も生じているが、それはこれまでやってきた取組の成果が反映されていないことを示している。この時期に人権読本を発行するのに、そこに福島の問題が載っていないのは問題だろう。

【委員】

北九州市を取り上げるよりも、東日本大震災については誰にとっても関心が高く、実際に福岡に多くの方が避難してきているので子どもにとっては東日本大震災の方がわかりやすいだろう。

環境問題を取り上げる時、その内容は公害だけなのか。それ以外の観点も含めて、環境問題を通して人権を考えることもできるのではないかな。

【委員長】

環境問題を公害と捉えるのはかなり古い発想で、公害という言葉自体あまり使わなくなった。公害という観点よりも、東日本大震災が題材として取り上げられていないことに違和感がある。

【委員】

例えば、エコの考え方が人権にどのように結びつくかを考える題材もありうるのではないかな。

【委員長】

現在の環境問題はその方向性だと思う。

建築学の学者が国際会議に出席した時の話だが、日本ではある意味環境問題という倫理は終わっているが、途上国では環境よりも経済だという発想があり、そのやりとりには大きな矛盾がある。日本が当事者国であるなら環境問題について意見が言えるが、既に公害問題もなくなっているのが現状だ。

【委員】

目の前で起きている人権課題ではなく別のものを取り上げるのはおかしい。子ども達の中で実際に起きていることをどのように解決していくかという視点が必要だ。

【委員長】

環境問題については、福島の問題を取り上げるべきだと思う。東電を告発する趣旨ではなく、それに派生して子ども達に生じてくる諸問題を取り上げる題材にしたい。人権読本をこの時期に出すのに、福島の問題を取り上げていないとなれば全国的に胸を張れないのではないか。H I Vやハンセン病の問題とも共通する部分があり、福島から来た子どもたちがなぜ差別されるのか、されてはいけないという話だ。そのような教材はあってもよいと思う。

【委員】

既に他都市で、この問題を取り上げた教材が作られている可能性もある。

【委員】

福島から福岡市に避難してきた子どもが福島に帰ってしまった件は、学校の先生も努力したが及ばなかったという話も含めて新聞でも学校名を出して特集が組まれた。その関連で取材すれば執筆者も現れるかもしれないし、事務局で書く力量もあるのではないか。

【委員】

そもそも人権教材というものは、1単位の授業時間では完結できないし答えを求めることでもない。ただ、今の子ども達は、そこを入り口にしてインターネットから様々な情報を得ている。先ほどの「言葉はちがっても」について言えば、なぜ母語がフランス語なのかを調べれば例えば植民地支配の情報が得られる。したがって教材としては、全てを教え込む必要はないが様々な要素が入っていた方が発展しやすくなる。

【委員長】

子どもたちが自分なりに整理するとき、なぜ人権が大切なのかを考える物差しがあればどのような情報が入っても処理できるようになる。逆に負の部分の情報しかない、簡単に差別する側に回ってしまう。したがって、なぜ人権が大切なのかと言えるような教材がほしい。

【委員長】

タイトなスケジュールだが、本日はかなりの意見が出たと思う。新たな教材を執筆することや、修正作業を含めて事務局で進めてほしい。